

資料

## 東久留米市自治会アンケート調査実施報告

## 目次

1. 調査概要	35
2. 調査結果	35
自治会の組織・役員・運営について	35
問1. 自治会の結成時期について教えてください。	35
問2. 自治会の形態について教えてください。	35
問3. 自治会の状況について	36
問4. 現在の会長の年齢について	37
問5. 現在の会長の性別について	37
問6. 現在の会長の会長歴(通算)について	37
問7. 役員はどのような方法で選出していますか。	37
問8. 役員の任期は何年ですか。	38
問9. 会長や役員の交代が円滑に行われるような工夫をしていますか。	38
問10. 役員交代時に自治会業務内容の引継ぎはされていますか。	39
問11. 役員交代時の自治会業務内容引継ぎはどのような形でされていますか。	39
問12. 役員会は、年に何回開いていますか。	40
「問12. 役員会は、年に何回開いていますか」と「問7. 役員の選出方法(会長)」のクロス集計	40
「問12. 役員会は、年に何回開いていますか」と「問8. 役員の任期(会長)」のクロス集計	40
「問12. 役員会は、年に何回開いていますか」と「問9. 会長や役員の交代が円滑に行われるような工夫」のクロス集計	41
問13. 会費について伺います。	41
問14. 会員名簿について伺います。	42
問15. 自治会集会施設の有無	43
問16. 集会施設の築年数	43
自治会の活動について	43
問17. 自治会活動のメリットについて	43
問18. 自治会で実施している活動について	44
問19. 問18の活動のうち、特に積極的に取り組んでいる活動内容を教えてください。	44
問20. 自主防災組織は結成されていますか。	45
問21. 自治会、自主防災組織で防災訓練は実施していますか。	45
問22. 各種団体との連携はありますか。	45
問23. 自治会を運営するなかで特にどのようなことに困っていますか	46
問24. 問23で○をつけた課題について、貴自治会では課題解決のための取り組みを検討・実施していますか。検討・実施されている場合は、その取り組み内容をご記入ください。	46
問25. 自治会で抱えている問題や不安について	48
問26. 加入促進のためにどのような取り組みを行っていますか。	48
問27. 自治会地域内の新築マンション・アパート、新築住宅への加入の働きかけをしていますか。	49
問28. 自治会活動において、市からどのような支援が必要だと思われますか。	49
自治会連合会について	50
問29. 東久留米市自治会連合会へ加盟していますか。	50
問30. 『問29』で「加盟していない」と回答した自治会で、加盟する予定はありますか。	50
問31. 『問30』で「加盟する予定はない」と回答した自治会へ伺います。加盟しない理由は何ですか。	50
その他	50
問32. 地域に関する課題がありましたら、ご自由にお書きください。	50

## 1. 調査概要

### 【調査の目的】

本調査は東久留米市内の自治会組織運営や活動内容に関する実態の把握を行うことで、今後の市の自治会活動支援の参考とし、自治会の活性化に役立てていくことを目的としています。

また市では、本年度中に、市内の自治会の活動を紹介する『(仮称)自治会活動事例集』を作成する予定です。この事例集作成にあたっての参考資料としても活用します。

### 【調査の方法】

- (1) 調査対象 平成24年4月1日現在東久留米市に登録のある全自治会
- (2) 調査期間 平成24年6月4日(月)~29日(金)
- (3) 調査方法 自治会補助金交付申請時期に合わせ、郵送によるアンケート調査票の配布、生活文化課窓口への直接提出
- (4) 標本数 136自治会
- (5) 回答基準日 平成24年6月1日

### 【回収状況】

- (1) 配布数 136
- (2) 有効回収数 85
- (3) 回収率 62.5%

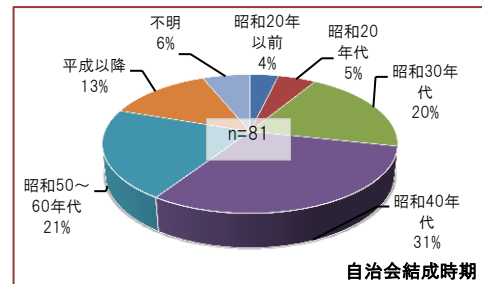
## 2. 調査結果

### 自治会の組織・役員・運営について

#### 問1. 自治会の結成時期について教えてください。

東久留米市の人口急増期である昭和40年代に結成された自治会が 30.9%、昭和 50～60 年代が 21.0%、昭和 30 年代が 19.8%となっています。平成に入ってから結成された自治会が 11(13.6%)あります。

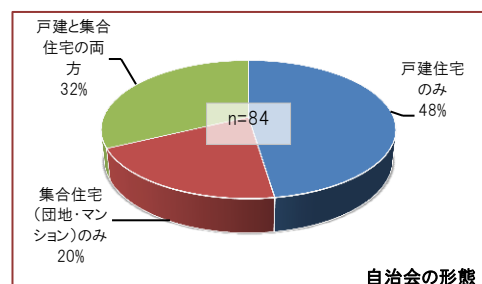
	件数	比率
(1) 昭和 20 年以前	3	3.7%
(2) 昭和 20 年代	4	4.9%
(3) 昭和 30 年代	16	19.8%
(4) 昭和 40 年代	25	30.9%
(5) 昭和 50～60 年代	17	21.0%
(6) 平成以降	11	13.6%
(7) 不明	5	6.2%
合計	81	



※無回答 4 件

#### 問2. 自治会の形態について教えてください。

	件数	比率
(1) 戸建住宅のみ	40	47.6%
(2) 集合住宅(団地・マンション)のみ	17	20.2%
(3) 戸建と集合住宅の両方	27	32.1%
合計	84	



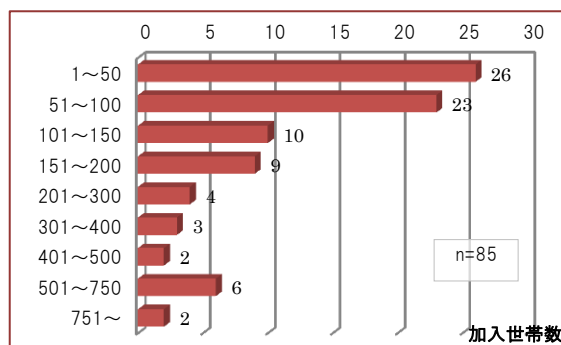
※無回答 1 件

### 問3. 自治会の状況について

①加入世帯数(世帯数を直接記入したものを集計時に区分化)

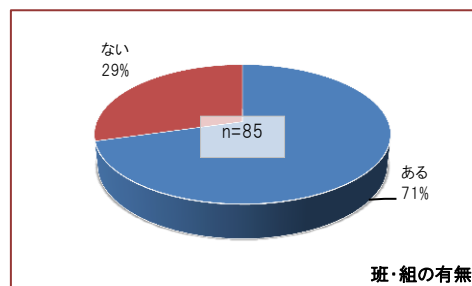
50 世帯までの自治会が全体の 30.6%、51 世帯から100世帯までで 27.1%と、比較的小規模な自治会が半数以上を占めています。今回回答していただいた自治会の加入世帯数の平均は 155 世帯となります。

	件数	比率
(1) ~50世帯	26	30.6%
(2) ~100 世帯	23	27.1%
(3) ~150 世帯	10	11.8%
(4) ~200 世帯	9	10.6%
(5) ~300 世帯	4	4.7%
(6) ~400 世帯	3	3.5%
(7) ~500 世帯	2	2.4%
(8) ~750 世帯	6	7.1%
(9) 750 世帯~	2	2.4%
合計	85	



#### ②班・組数

	件数	比率
(1) ある	60	70.6%
(2) ない	25	29.4%
合計	85	



#### 世帯数と班数のクロス集計

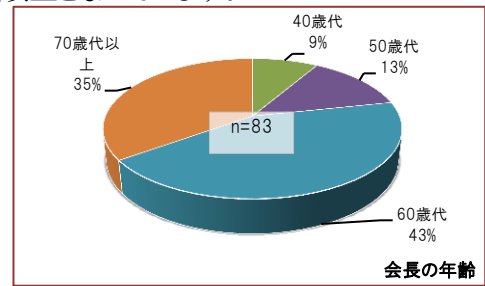
班数の平均は 13 班、1 班あたりの世帯数は 17 世帯となります。会員数が 50 世帯までの比較的小規模な自治会では 65.4%が班を編成していません。

世帯数 班数	~50	~100	~150	~200	~300	~400	~500	~750	751~	合計
0	17 (65.4%)	3 (13.0%)		2 (22.2%)	1 (25.0%)		1 (50.0%)		1 (50.0%)	25
~5	8 (30.8%)	14 (60.9%)	1 (10.0%)		1 (25.0%)					24
~10	1 (3.8%)	6 (26.1%)	8 (80.0%)	3 (33.3%)			1 (50.0%)	1 (16.7%)		20
~20			1 (10.0%)	4 (44.4%)	1 (25.0%)	2 (66.7%)				8
~30					1 (25.0%)				1 (50.0%)	2
~40						1 (33.3%)				1
~50								1 (16.7%)		1
51~								4 (66.7%)		4
合計	26	23	10	9	4	3	2	6	2	85

問4. 現在の会長の年齢について

60歳代が43.4%、70歳代以上が34.9%と会長の約8割が60歳以上となっています。

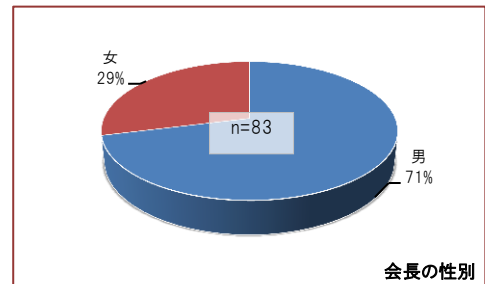
	件数	比率
(1) 20歳代	0	0%
(2) 30歳代	0	0%
(3) 40歳代	7	8.4%
(4) 50歳代	11	13.3%
(5) 60歳代	36	43.4%
(6) 70歳代以上	29	34.9%
合計	83	



※未回答2件

問5. 現在の会長の性別について

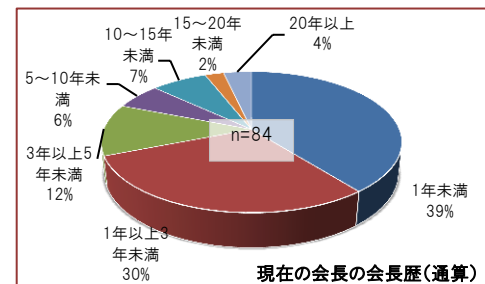
	件数	比率
(1) 男	59	71.1%
(2) 女	24	28.9%
合計	83	



※未回答2件

問6. 現在の会長の会長歴(通算)について

	件数	比率
(1) 1年未満	33	39.3%
(2) 1年以上3年未満	25	29.8%
(3) 3年以上5年未満	10	11.9%
(4) 5年以上10年未満	5	6.0%
(5) 10年以上15年未満	6	7.1%
(6) 15年以上20年未満	2	2.4%
(7) 20年以上	3	3.6%
合計	84	



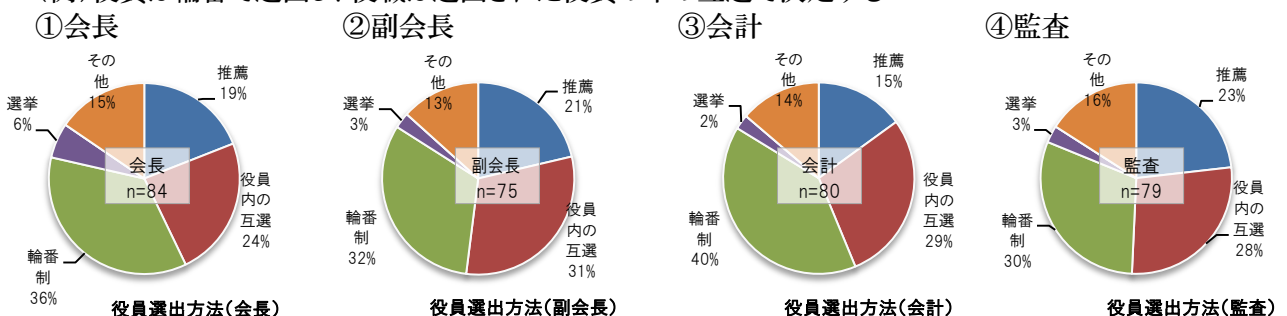
※未回答1件

問7. 役員はどのような方法で選出していますか。

	推薦	役員内の互選	輪番制	選挙	抽選	その他
会長	16(19.0%)	20(23.8%)	30(35.7%)	5(6.0%)	0(0%)	13(15.5%)
副会長	16(21.3%)	23(30.7%)	24(32.0%)	2(2.7%)	0(0%)	10(13.3%)
会計	12(15.0%)	23(28.8%)	32(40.0%)	2(2.5%)	0(0%)	11(13.8%)
監査	16(23.2%)	19(27.5%)	21(30.4%)	2(2.9%)	0(0%)	11(15.9%)

「その他」は複数の方法を組み合わせて役員を決定している自治会。

(例)役員は輪番で選出し、役職は選出された役員の中の互選で決定する



問8. 役員の任期は何年ですか。

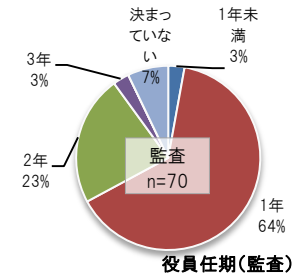
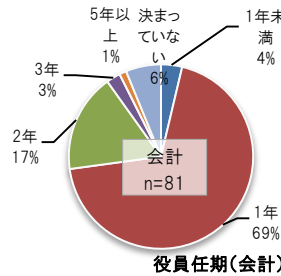
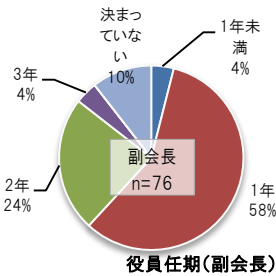
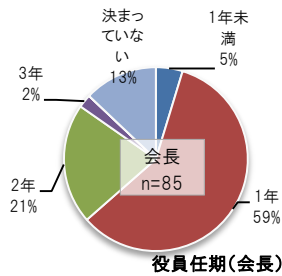
	1年未満	1年	2年	3年	4年	5年以上	決まっていない
会 長	4(4.7%)	50(58.8%)	18(21.2%)	2(2.4%)	0(0%)	0(0%)	11(12.9%)
副会長	3(3.9%)	44(57.9%)	18(23.7%)	3(3.9%)	0(0%)	0(0%)	8(10.5%)
会 計	3(3.7%)	56(69.1%)	14(17.3%)	2(2.5%)	0(0%)	1(1.2%)	5(6.2%)
監 査	2(2.9%)	45(64.3%)	16(22.9%)	2(2.9%)	0(0%)	0(0%)	5(7.1%)

①会長

②副会長

③会計

④監査

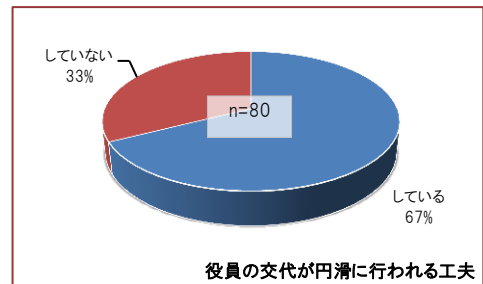


問9. 会長や役員の交代が円滑に行われるような工夫をしていますか。

	件数	比率
(1) している	54	67.5%
(2) していない	26	32.5%
合計	80	

※未回答 5 件

(工夫の内容:記載内容を抜粋・要約)  
(役員選出)



- 班長を毎年交代で持ち回り制をとり、自治会の運営に参加している
- 各班輪番で役員、その中の互選で会長、副会長、会計が決まり前年度の会計の方が翌年の監査となる
- 順番制(都合の悪い場合は次へまわす、又は免除)
- 各区より2名役員を毎年順番に出す
- 役員は各班から1~2名を順番制でえらび、役員会で担当を決めてきた。高齢と役員に負担を感じる人が増えてきたので、各班で前役員がサポート役で残り、新役員を援助するようにしている
- 会長・副会長はなり手がないため推薦により決定。他の役員は輪番制
- 皆様に一度は経験していただくようにしています(高齢は除外)。このために立候補及び推薦の方法を実施し場合によっては訪問して依頼
- 各班の班長を幹事に変更し新年度の幹事の中から自治会役員を輪番制で選出する
- 班の順送りで会長選出 ・会長経験者による支援
- 常に一般会員に役員になる旨お願いをする
- 役員は立候補を呼びかけ、役員推薦委員会が総会に提案。会計監査は2名。年度がずれるようにしている
- 居住年数と役員経験などを考慮しています
- 平成22年度までは全て輪番制で役員任期は1年交代であったが、平成23年度末総会で規約を改正、会長・庶務・会計の3役は推薦により選出し、総会承認を得て就任可能にした
- 従来は輪番制であったが役員の引き受け手がなかったのは、会長就任が固辞されていたため。会長適任者が存在し就任すれば問題が解決する。会長以下3役が輪番制に関係なく就任できるようにし、役員の継続性も保たれ役員会も活性化した
- 役員になると、最初は監査から、毎年一つずつ繰り上がり最後に会長へとなる
- 班長が次期役員となる
- 地区ごとに役員が順番にまわるようにしている
- 各棟によって違います。順番(4号棟、5号棟)、全体会議(6号棟)、役員が捜す(3号棟)
- 会則を改正し、班長さんを対象に役員選出方法について説明会を行うことを予定している
- 役員の選出は5ブロックの各階に分け順番に各ブロックの中より委員会が推薦し総会の承認を得る

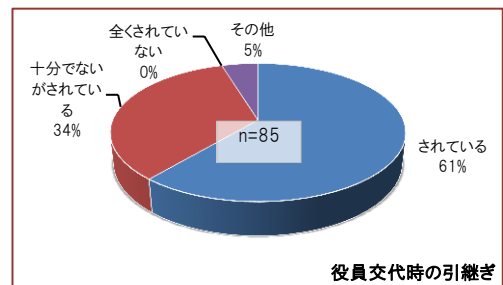
- 役員のに就くのは簡単ですが(誰も先んじて手を上げない)降りるのはむづかしい。受け皿を用意して就任いただく、この体制をいかなる場合も維持して来た事が交代円滑の元
- 会長だけは選挙前に推薦がある
- 平成25年度より各棟より棟長1名、幹事1名、合計2名を選出していただき6棟合計12名で幹事団を構成し互選により、会長、副会長、会計長を選び、他の幹事がそれぞれの任務につく。今までと違うのは各棟より必ず2名の幹事を出してもらうこと
- 役員選考委員会で候補を推薦。三役は総会で信任
- 月1回は必ず回覧板を回し、近所との連携を図りながら、会長、副会長が年度末近くに話し合いを行い決定
- 会議を重ねる
- 年代順に声かけしている
- 事前に回覧などを活用して各自協力してくださるよう促している
- 会則に1年で交代することを明記(例外はあるが)
- 年度切替と同時に次期役員候補をあげ協力を願う

(引継ぎ)

- 3月末に地区センターにて交代引継ぎの集まりを催す
- 総会后、新旧役員交代を行い文書等の引継ぎを行っている
- 原則、副会長が次期会長として残る。但し、会長が留任の場合はこの限りではない。(会則に明記)
- 昨年からの引継ぎがあまりにも出来てなく今年度から引継ぎが上手く出来るように細かくメモをしている
- 活動内容説明・資料引継ぎ
- 日ごろのコミュニケーションをとって、活動協力を促して引継ぎに不安が無いようにしている
- 規約、名簿等所定の型式があるものはフラッシュメモリーで引継ぎ。本年より自治会名義の通帳作成ができた
- 交代時の新旧役員全体の説明・引継ぎの実施
- 年2回位懇談会(お茶会)している
- 引継書の作成

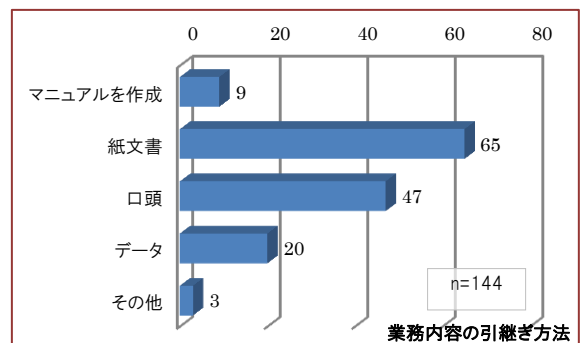
問10. 役員交代時に自治会業務内容の引継ぎはされていますか。

	件数	比率
(1) されている	52	61.2%
(2) 十分でないがされている	29	34.1%
(3) 全くされていない	0	0%
(4) その他	4	4.7%
合計	85	



問11. 役員交代時の自治会業務内容引継ぎはどのような形でされていますか。(複数回答)

	件数	比率
(1) マニュアルを作成	9	10.6%
(2) 紙文書(これまでの文書を綴ったもの)	65	76.5%
(3) 口頭	47	55.3%
(4) データ(これまでの文書を電子データ化したもの等)	20	23.5%
(5) その他	3	3.5%
合計	144	



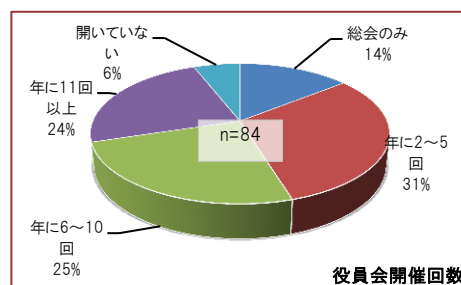
“比率”は回答した自治会数(85自治会)に対する割合

**問12. 役員会は、年に何回開いていますか。**

約半数の自治会が2か月に1回以上役員会を行っています。

	件数	比率
(1) 総会のみ	12	14.3%
(2) 年に2～5回	26	31.0%
(3) 年に6～10回	21	25.0%
(4) 年に11回以上	20	23.8%
(5) 開いていない	5	6.0%
合計	84	

※未回答1件



**「問12. 役員会は、年に何回開いていますか」と「問7. 役員を選出方法(会長)」のクロス集計**

定期的に役員会を行っている自治会は、推薦、役員内の互選など複数の方法の組み合わせにより会長を選出しています。役員会の回数が少ない自治会ほど、輪番制により役員を選出している傾向にあります。輪番制を採用しているのは、総会のみ自治会の83.3%、年に2～5回の自治会が42.3%、年に6～10回の自治会が15.0%、年に11回以上の自治会が5.0%となっています。

	総計		総会のみ		年に2～5回		年に6～10回		年に11回以上		開いていない		無回答	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
推薦	16	19.0%	2	16.7%	2	7.7%	6	30.0%	5	25.0%	1	20.0%	0	0.0%
役員内の互選	20	23.8%	0	0.01%	6	23.1%	8	40.0%	6	30.0%	0	0.0%	0	0.0%
輪番制	30	35.7%	10	83.3%	11	42.3%	3	15.0%	1	5.0%	4	80.0%	1	100%
選挙	5	6.0%	0	0.0%	2	7.7%	0	0.0%	3	15.0%	0	0.0%	0	0.0%
抽選	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
その他	13	15.5%	0	0.0%	5	19.2%	3	15.0%	5	25.0%	0	0.0%	0	0.0%
無回答	1	-	0	-	0	-	1	-	0	-	0	-	0	-
合計	85	-	12	-	26	-	21	-	20	-	5	-	1	-
回答者数 (合計-無回答)	84	100%	12	100%	26	100%	20	100%	20	100%	5	100%	1	100%

**「問12. 役員会は、年に何回開いていますか」と「問8. 役員任期(会長)」のクロス集計**

自治会長の任期は1年としている団体が全体の58.8%を占めていますが、役員会の実施回数が多くなるほど、会長の任期が長い(2年程度)傾向にあります。

	総計		総会のみ		年に2～5回		年に6～10回		年に11回以上		開いていない		無回答	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
1年未満	4	4.7%	1	8.3%	1	3.8%	0	0.0%	1	5.0%	1	20.0%	0	0.0%
1年	50	58.8%	9	75.0%	17	65.4%	13	61.9%	8	40.0%	2	40.0%	1	100.0%
2年	18	21.2%	1	8.3%	4	15.4%	6	28.6%	6	30.0%	1	20.0%	0	0.0%
3年	2	2.4%	0	0.0%	1	3.8%	0	0.0%	1	5.0%	0	0.0%	0	0.0%
4年	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
5年以上	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
決まっていない	11	12.9%	1	8.3%	3	11.5%	2	9.5%	4	20.0%	1	20.0%	0	0.0%
無回答	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-
合計	85	-	12	-	26	-	21	-	20	-	5	-	1	-
回答者数 (合計-無回答)	85	100%	12	100%	26	100%	21	100%	20	100%	5	100%	1	100%



### 「問12. 役員会は、年に何回開いていますか」と「問9. 会長や役員の交代が円滑に行われるような工夫」のクロス集計

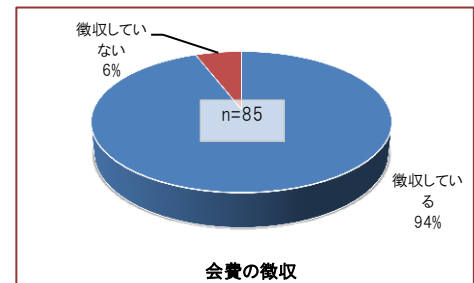
役員会の実施回数が多い自治会ほど、会長や役員の交代が円滑に行われるような工夫をしている傾向にあります。

選択項目	総計		総会のみ		年に2~5回		年に6~10回		年に11回以上		開いていない		無回答	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
している	54	67.5%	5	41.7%	16	66.7%	15	75.0%	14	77.8%	3	60.0%	1	100%
していない	26	32.5%	7	58.3%	8	33.3%	5	25.0%	4	22.2%	2	40.0%	0	0.0%
無回答	5	-	0	-	2	-	1	-	2	-	0	-	0	-
合計	85	-	12	-	26	-	21	-	20	-	5	-	1	-
回答者数 (合計-無回答)	80	100%	12	100%	24	100%	20	100%	18	100%	5	100%	1	100%

### 問13. 会費について伺います。

#### ① 会費は徴収していますか。

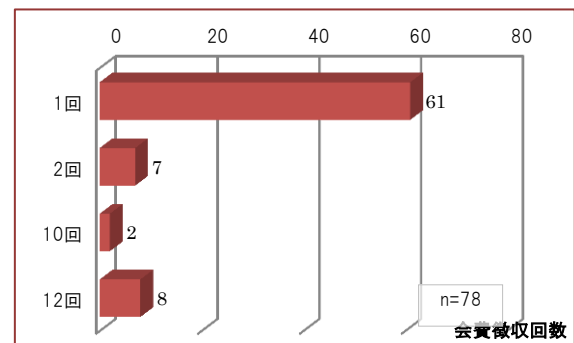
	件数	比率
(1) 徴収している	80	94.1%
(2) 徴収していない	5	5.9%
合計	85	



#### ①-2 徴収回数は年何回ですか。

	件数	比率
(1) 1回	61	76.3%
(2) 2回	7	8.8%
(3) 10回	2	2.5%
(4) 12回	8	10.0%
(5) その他	2	2.5%
合計	80	

※「その他」は「2~3年に一度」[地区によって異なる]

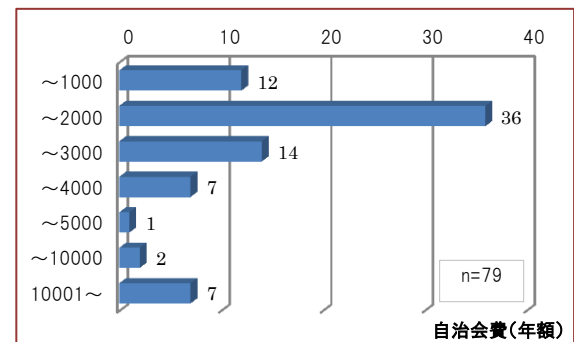


#### ② 1世帯当たりの会費(年額)はどのくらいですか。(金額を直接記入したものを集計時に区分化)

年会費は3,000円までの自治会が約8割を占めます。10,000円を超える自治会はすべて都営住宅の自治会です。

	件数	比率
(1) ~1,000円	12	15.2%
(2) ~2,000円	36	45.6%
(3) ~3,000円	14	17.7%
(4) ~4,000円	7	8.9%
(5) ~5,000円	1	1.3%
(6) ~10,000円	2	2.5%
(7) 10,001円~	7	8.9%
合計	79	

※未記入1件



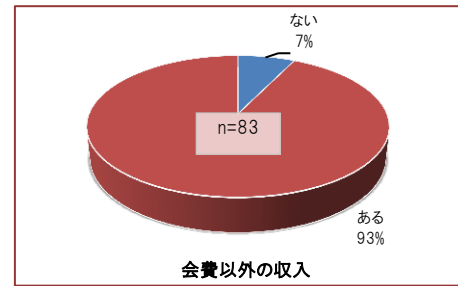
③ 会費以外の収入はありますか。

	件数	比率
(1) ない	6	7.2%
(2) ある	77	92.8%
合計	83	

※未回答2件

(具体的に)

- ・自治会補助金
- ・防犯灯等維持管理補助金
- ・資源回収報奨金
- ・自主防災組織育成助成金
- ・地域の底力再生事業助成金
- ・携帯電話基地局アンテナ等設置地代
- ・電柱設置地代
- ・寄附
- ・草取り作業の欠席者から徴収金
- ・集会所使用料
- ・駐車場使用料
- ・積立金
- ・赤十字社業務手数料
- ・行事収入
- ・利息

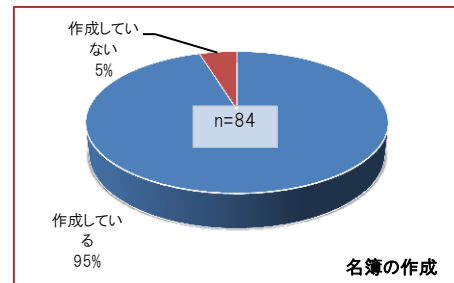


問14. 会員名簿について伺います。

① 会員名簿を作成していますか。

	件数	比率
(1) 作成している	80	95.2%
(2) 作成していない	4	4.8%
合計	84	

※未回答1件

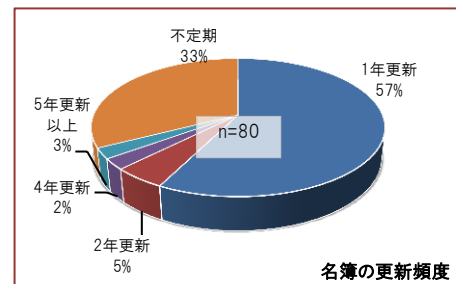


② 会員名簿の更新時期を教えてください。

半数以上の自治会で毎年名簿を更新しています。また約3割の自治会は更新時期が不定期となっています。

	件数	比率
(1) 1年更新	46	57.5%
(2) 2年更新	4	5.0%
(3) 3年更新	0	0%
(4) 4年更新	2	2.5%
(5) 5年更新以上	2	2.5%
(6) 不定期	26	32.5%
合計	80	

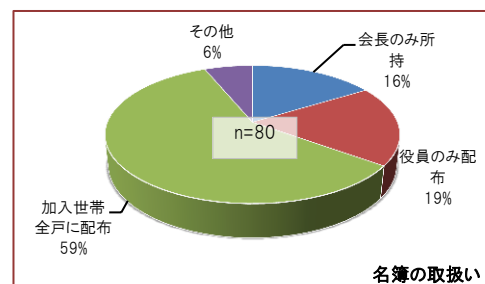
※未回答5件



③ 名簿の取扱いについて教えてください。

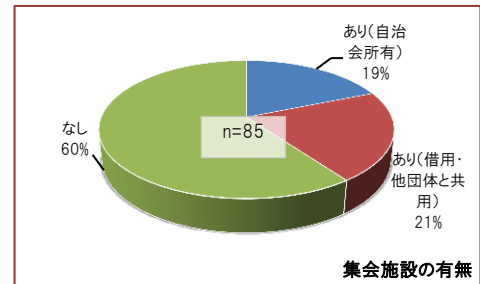
	件数	比率
(1) 会長のみ所持	13	16.3%
(2) 役員のみ所持	15	18.8%
(3) 加入世帯全戸に配布	47	58.8%
(4) その他	5	6.3%
合計	80	

※未回答5件



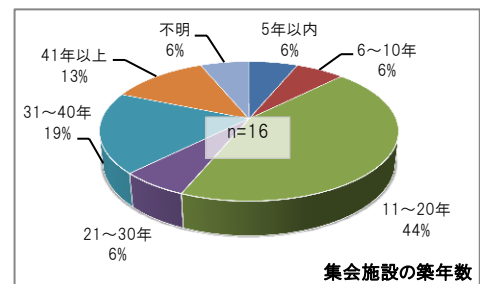
問15. 自治会集会施設の有無

	件数	比率
(1) あり(自治会所有)	16	18.8%
(2) あり(借用・他団体と共用)	18	21.2%
(3) なし	51	60.0%
合計	85	



問16. 集会施設の築年数(『問15』で集会施設が「あり(自治会所有)」と回答した自治会)

	件数	比率
(1) 5年以内	1	6.3%
(2) 6~10年	1	6.3%
(3) 11~20年	7	43.8%
(4) 21~30年	1	6.3%
(5) 31~40年	3	18.8%
(6) 41年以上	2	12.5%
(7) 不明	1	6.3%
合計	16	

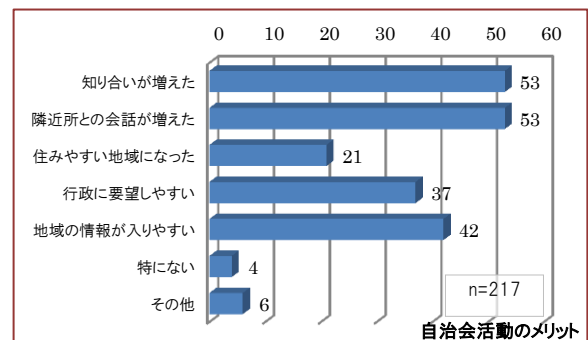


自治会の活動について

問17. 自治会活動のメリットについて(複数回答)

「知り合いが増えた」「隣近所との会話が増えた」「地域の情報が入りやすい」など、日常生活において地域内の交流が増えていることがうかがえます。

	件数	比率
(1) 知り合いが増えた	53	63.1%
(2) 隣近所との会話が増えた	53	63.1%
(3) 住みやすい地域になった	21	25.0%
(4) 行政に要望しやすい	37	44.0%
(5) 地域の情報が入りやすい	42	50.0%
(6) 特にない	4	4.8%
(7) その他	6	7.1%
合計	217	



※未回答 1 件  
(その他)

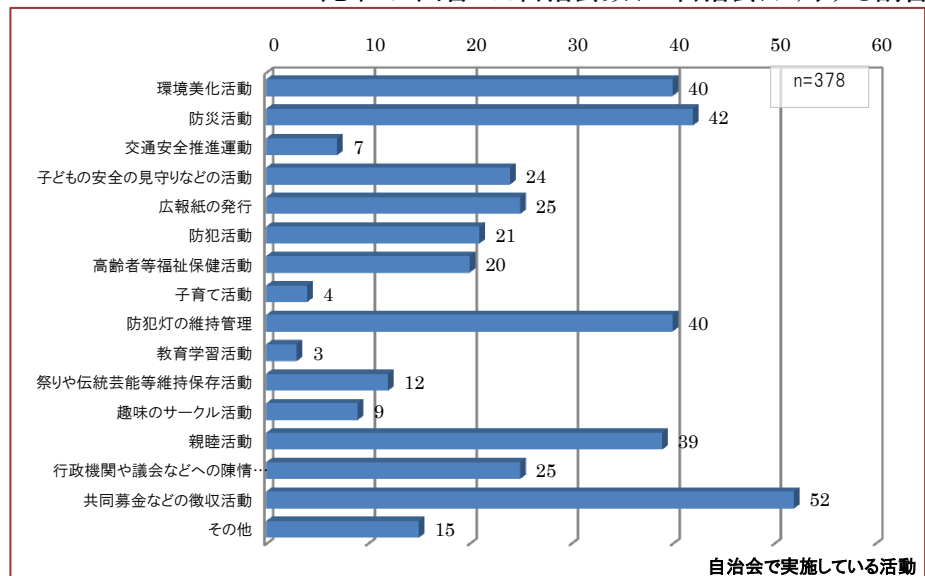
“比率”は回答した自治会数(84自治会)に対する割合

- 高齢者の人、世帯が分かりやすい
- 何となく安心
- 自主防災本部を立ち上げ、隣近所との連携を密にすることができた
- 地元各会に受け入れられた。(例)消防団地区協活動
- 3.11以降自治会費の中から各世帯に予算で出来る防災用品を配布し個々の情報を得よう役員さんの協力によりやっている
- 特に大きな活動はしていないが、自治会に入っていることでご近所の方とつながっているという安心感

問18. 自治会で実施している活動について(複数回答)

	件数	比率
(1) 地域の清掃などの環境美化活動	40	48.2%
(2) 災害予防や災害対策などの防災活動	42	50.6%
(3) 交通安全推進運動	7	8.4%
(4) 子どもの安全の見守りなどの活動	24	28.9%
(5) 広報紙の発行	25	30.1%
(6) 空き巣、暴力行為防止などの防犯対策	21	25.3%
(7) 高齢者、障害者支援などの福祉保健活動	20	24.1%
(8) 子どもの教育、乳幼児保育などの子育て支援活動	4	4.8%
(9) 防犯灯の維持管理	40	48.2%
(10) パソコン教室、障害学習などの教育学習活動	3	3.6%
(11) 祭りや伝統芸能などの維持、保存活動	12	14.5%
(12) 音楽、スポーツなどの趣味のサークル活動	9	10.8%
(13) 懇親会、旅行会などの親睦活動	39	47.0%
(14) 行政機関や議会などへの陳情活動	25	30.1%
(15) 共同募金などの徴収活動	52	62.7%
(16) その他	15	18.1%
合計	378	

“比率”は回答した自治会数(83自治会)に対する割合



(その他)

- 防犯ウォーキング
- わんわんパトロール
- 健康歩くかい、セミナーの開催
- 新たに発足した「滝山あんしんつながりの家」での活動
- 生活廃油の回収・リサイクルの活動
- ゴミBOXの清掃は自治会員が自治会に入っていない人も含めて当番表を作っている。その他ゴミBOXの辺りの不法投棄など自治会が世話をやいている
- 消防団後援会入会
- 消防団との連帯
- 子ども3才～小学校6年まで補助金
- 夏・ラジオ体操
- 自治会農園で野菜栽培を行い直販活動 ・ 自治会農園栽培野菜の収穫体験(子供に芋ほり体験)
- 東日本大震災被災者支援活動(南三陸町歌津地区漁師の養殖ワカメ協同購入)

問19. 問18の活動のうち、特に積極的に取り組んでいる活動内容を教えてください。

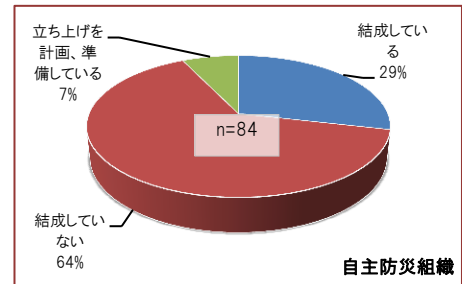
→この項目でお答えいただいた事例は、『自治会活動事例集』(本冊子P1～P31)に掲載してありますので、そちらをご覧ください。

**問20. 自主防災組織は結成されていますか。**

自主防災組織を結成している自治会と、「立ち上げを計画、準備している」自治会をあわせても 30 団体 (35.7%)です。

	件数	比率
(1) 結成している	24	28.6%
(2) 結成していない	54	64.3%
(3) 立ち上げを計画、準備している	6	7.1%
合計	84	

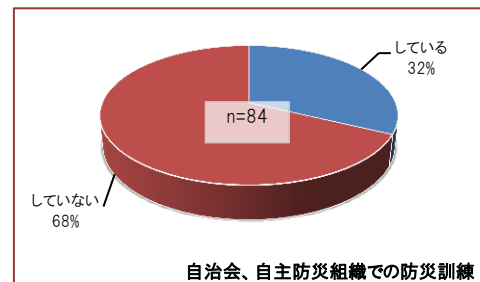
※未回答 1 件



**問21. 自治会、自主防災組織で防災訓練は実施していますか。**

	件数	比率
(1) している	27	32.1%
(2) していない	57	67.9%
合計	84	

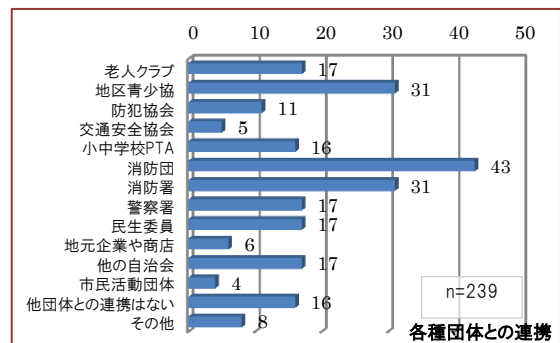
※未回答 1 件



**問22. 各種団体との連携はありますか。(複数回答)**

半数以上の自治会で消防団との連携を行い、次いで消防署、地区青少協との連携を行っている自治会が多くあります。

	件数	比率
(1) 老人クラブ	17	21.5%
(2) 地区青少協	31	39.2%
(3) 防犯協会	11	13.9%
(4) 交通安全協会	5	6.3%
(5) 小中学校 PTA	16	20.3%
(6) 消防団	43	54.4%
(7) 消防署	31	39.2%
(8) 警察署	17	21.5%
(9) 民生委員	17	21.5%
(10) 地元企業や商店	6	7.6%
(11) 他の自治会	17	21.5%
(12) 市民活動団体	4	5.1%
(13) 他団体との連携はない	16	20.3%
(14) その他	8	10.1%
合計	239	



“比率”は回答した自治会数(79 自治会)に対する割合

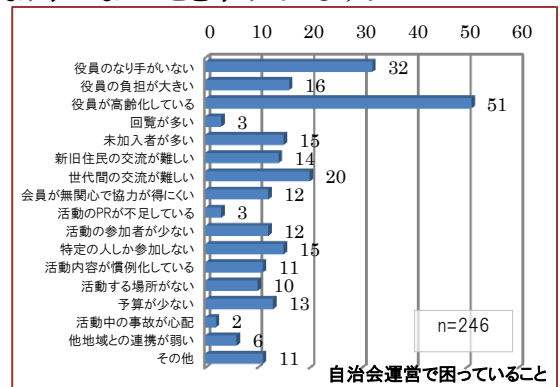
(その他)

- ・東久留米市社会福祉協議会
- ・氏子会
- ・高齢者等支援の NPO 法人
- ・グループホーム
- ・JA
- ・神社
- ・健康推進委員
- ・小学校
- ・特別養護老人ホーム(デイサービスセンター)

問23. 自治会を運営するなかで特にどのようなことに困っていますか(5つまで)

6割以上の自治会で役員の高齢化、また4割の自治会で役員のなり手がいないことを挙げています。

	件数	比率
(1) 役員のなり手がいない	32	40.0%
(2) 役員の負担が大きい	16	20.0%
(3) 役員が高齢化している	51	63.8%
(4) 回覧が多い	3	3.8%
(5) 未加入者が多い	15	18.8%
(6) 新旧住民の交流が難しい	14	17.5%
(7) 世代間の交流が難しい	20	25.0%
(8) 会員が無関心で協力が得にくい	12	15.0%
(9) 活動のPRが不足している	3	3.8%
(10) 活動の参加者が少ない	12	15.0%
(11) 特定の人しか参加しない	15	18.8%
(12) 活動内容が慣例化している	11	13.8%
(13) 活動する場所がない	10	12.5%
(14) 予算が少ない	13	16.3%
(15) 活動中の事故が心配	2	2.5%
(16) 他地域との連携が弱い	6	7.5%
(17) その他	11	13.8%
合計	246	



“比率”は回答した自治会数(80自治会)に対する割合

(その他)

- 輪番制のため1年で終了するため活動が難しい
- 順番に会長をやる。それ以外は何もしないようになっていて名前があっても中身の無いものになっている
- 高齢化にともないできない(近くに花見に行く、その他)
- 会員の必要最小限の活動(負担少なく)の意向により特になし
- 自治会を必要と考えている人が少ない
- 自治会加入者が以前の半分程になってしまい、なんとか 50 軒をこえたところで維持されているが、更に減る可能性はぬぐえない
- 若い人の参加が促進されていない。若しくは世代交代が行われていない。役員に対する負担感が増加
- 自治会に入っている人、いない人の間の温度差がいざという時に問題になるのではないかと思う
- 困ることを解消するために自治会を運営する。入会試験で会員を選ぶのではない。最初から当たり前の事項ではないか。自分の部屋があって何もかも揃えてもらってやるものではない。
- 集会所も掲示板もない
- 備品保管のための倉庫と場所の確保ができない
- すべてにお金がかかり希望計画しても実行にまでいかない。1. 備蓄倉庫がない。2. コミュニケーションのとれる場所がない

問24. 問23で○をつけた課題について、貴自治会では課題解決のための取り組みを検討・実施していますか。検討・実施されている場合は、その取り組み内容をご記入ください。

(自由意見抜粋・要約)

- 会員世帯が高齢化しているので、今後、会の運営にも考えて輪番制をやめ、よい方法を検討中
- 5班に分け班長は順番でやっている。全会員はいずれ班長をやることになる
- 新役員は全くの経験がなく、経験者(前役員)を参与として指導をいただきながら、最低限今までの自治会活動を落とさないよう努力している
- なるべく班長さんの交流をもっている
- 会長は一度したら再選されない
- 会長、副会長は班ごと輪番制であったが、途中で選出できず個人に依頼するようになり固定化。再度班ごとの輪番制に戻すよう考えている
- 本年度より役員の任期について会則を改正し従来の一年限りから『任期一年を原則とするが再任を妨げな

い』と変更した。(理由)単年任期だと形式的な活動の繰り返しで終わり、自治会活動が活発化しないため

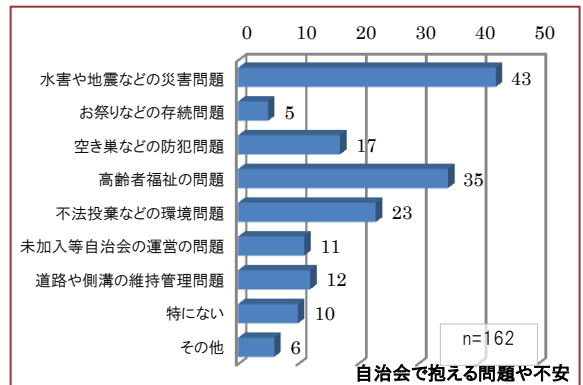
- 特に取り組んではいませんが、できる人がやっければ良いのかと思います
- 役員負担を減らす為にも、上手く引継ぎが出来るよう、来年度の事も念頭におき行動する
- 各幹部員の企画を尊重し実行する
- 今年度から会長の選出の方法を変更して、役員負担感をわずかではあるが減らしてみた
- 会則検討委員会を立ち上げ、要員を委嘱し、役員の数、任期、部員、班構成等について諮問、活性化の方策を模索
- 誰でも役員になれるよう、最小限の活動に絞る。回覧もなるべく回さず、掲示板を活用する
- 高齢化のため役員選出難し。2年前より若い人達に役員世代交代をお願い、役員6人中現在4人が若い人達。仕事を持っています(今年度まで)
- 高齢者で出来ることをする
- 二世帯のご家族はなるべく若い世代への交代をお願いしています
- 回覧板の回りが遅く、次の回覧が来ることが多いので班分けを多くして、工夫して早く回るようにしている
- 広報はすべて、全戸に届け、入会も呼びかけている。年に1~2回、全員拡大行動で訪問し訴えている。また、さまざまな活動を通して。近年の転入者は、なかなか難しい(一部、自らすすんで入る人もいるが)
- 新たに入って来られた世帯に勧誘を行っている
- 加入促進のちらし配布
- 未加入者に対する加入促進をしている
- あらゆる機会を使って“交流”を推進。自由学園が新たに運営開始した“しのめ寮”の最大活用を図る
- 87班の班長さん並びに役員(組長以上14名)が神社社務所に集まって意見交換を行う予定
- 今年度から自治会の集会所とその周辺の掃除を各班持ち回りで2か月に1回行うことにした。掃除後集会所にて軽くお茶会を催し、会員間の交流を図る。年1回の総会時しか集会所に足を運ばない人が多いため、核となる集会所で集う機会を多くし、地域の人達との交流を活発にしていきたい
- 高齢化、一人住まいの増加、無関心などで平成16年から活動を縮小していて総会もできない状態であるが、緊急時にすみやかな対応ができるように1年でも長く自治会を存続させたい
- 関心のある人、ない人の差が極端。ない人との普段からの会話交流ができるよう心がけている。予算が少ないが上記理由で退会者が出ないよう、また会員から“こんな事業やりたい”と声が上がった時点で検討会議をする旨を会員に知らせている
- 平成22年度より、自治会活動を見直して今後に向けて様々な取組みを始めたため主導者の負担が膨大になっている。しかし、3年目にして会員が自治会の空気の変化に気づき、自治会活動に期待を持つようになったため、それぞれの役員が自分のこととして動くようになった
- 昨年より役員は、広報部・環境安全部・福祉厚生部・開館運営管理部に所属し、それぞれ課題を持って任務を遂行するようにしている(浸透中)。様々な課題もほとんど解決されてきた。自治会活動が活発になり、会員が自治会に期待するようになったため
- 防災訓練等の時呼びかけをするが高齢者は参加せず50~60代位の方は仕事又は他の用がありなかなかむずかしくどうしても役員さんに協力をお願いするようになる
- 掲示板設置する場合、何か補助制度あるか等調査、検討
- PR活動を活発化し、住民間の交流を深めていきたい
- 出来る限りの告知活動を心掛けている
- 町内清掃、防火・防災訓練、市への要望アンケートなど、イベントに際して、案内や結果報告のチラシを作成し、全世帯にポスティング。活動が未加入者にも見えるようにしている
- 〈活動参加〉定年後の男性を、と思いながら難しい
- 行事の呼びかけを多くして参加者を募る
- NPO法人と連携、アパート集会所を活用しイベントを企画していく予定
- 災害時対策運営(委)を立ち上げる予定で、地域の男性を中心に活動していく
- 23年度東京都地域の支え合い体制づくり事業に応募、補助金50万余りを使い映像器材を購入。定期的に映画会を開き、引きこもりがちな方に出来るだけ外部に出てもらうような企画を催している。他に健康のための講習会、介護関連の勉強会等を実施
- 地域避難場所としての第八小学校の閉鎖で会員全体の集合場所がない。自治会内の空地を利用して班ごとの懇親会等を実施してゆく
- 南部地域センターを利用しているが早めに申込まないと確保できないと聞いており、その点が若干心配

■ これまで実施事項

- ① 運営の方向を周知徹底するため、班集会を多用。 ② 班内融和を図るため食事会を毎年開催。
- ③ 全体で一つ事に当たるよう、実行委員会を設けカラオケ大会を開催。東部地域センター講習室を全員で満杯にした。 ④ 会議は全て1時間で終了とする事で、欠席も遅刻もなくなった。 ⑤ 会員の問題は、当会設立の第1回総会資料を入会説明会で渡し、会の歴史を説明、合わせて会員が万一の為に積み立てた1戸2万円(計18万)は退会時、会に置いて行く。これはそのまま入居されたあなたが引き継ぐ事を話し、私共はあなたを喜んで迎え入れると伝える。入居された方々はこれまで役員を断ったことはない

問25. 自治会で抱えている問題や不安について(3つまで)

	件数	比率
(1) 水害や地震などの災害問題	43	53.8%
(2) お祭りなどの存続問題	5	6.3%
(3) 空き巣などの防犯問題	17	21.3%
(4) 高齢者福祉の問題	35	43.8%
(5) 不法投棄などの環境問題	23	28.8%
(6) 未加入者等自治会運営の問題	11	13.8%
(7) 道路や側溝の維持管理問題	12	15.0%
(8) 特にない	10	12.5%
(9) その他	6	7.5%
合計	162	



“比率”は回答した自治会数(80 自治会)に対する割合

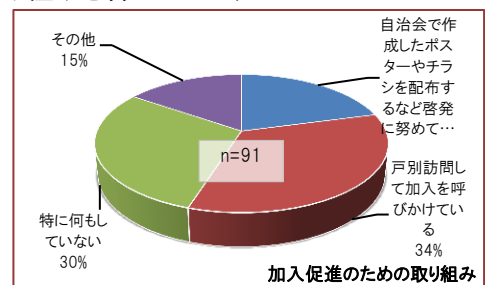
(その他)

- ①ゴミ有料化とグリーンボックス廃止。ボックスは何らかの形で残してほしい ②若年層との接点 冬の時期で雪が降る日、自治会内の道路の雪かき(しまつ)をみんなでやったらどうか
- 災害時の声かけ、ゴミBOXの掃除の徹底
- 役員、活動協力者の確保
- 降雪時の雪の処理
- 南町森の広場の落ち葉の清掃がとても大変です(通学路、歩道、車道も)。高齢化し、自治会だけでは困難になりつつある。市として手を打ってほしい

問26. 加入促進のためにどのような取り組みを行っていますか。(複数回答)

約6割の自治会が何らかの形で、未加入者への加入促進のための取り組みを行っています。

	件数	比率
(1) 自治会で作成したポスターやチラシを配布するなど啓発に努めている	19	24.1%
(2) 戸別訪問して加入を呼びかけている	31	39.2%
(3) 特に何もしていない	27	34.2%
(4) その他	14	17.7%
合計	91	



“比率”は回答した自治会数(79 自治会)に対する割合

(その他)

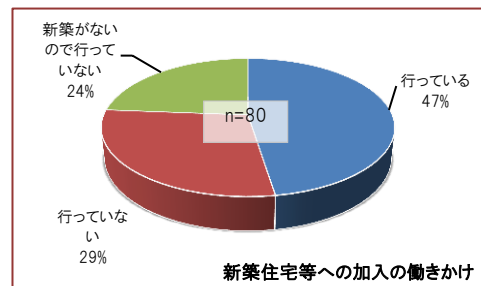
- 個人情報云々の法律もあって強制できない。都庁も市も加入促進とは云うが…本気度に多いに疑問あり
- 未加入者はアパート居住者のみ。出入りが多く対応難
- 総会後に転入してきた人には働きかけている。長年未加入の人には声をかけられません
- 今後取り組む予定



問27. 自治会地域内の新築マンション・アパート、新築住宅への加入の働きかけをしていますか。

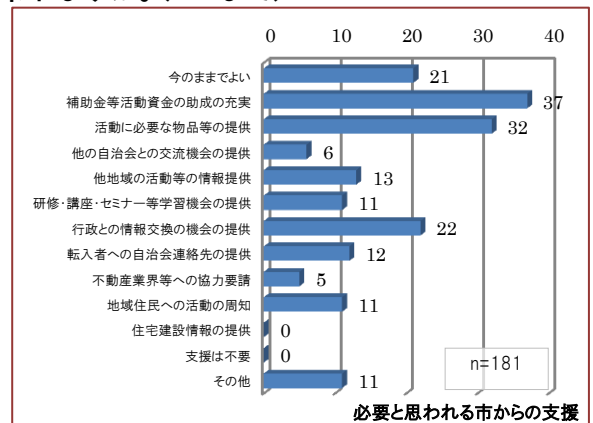
	件数	比率
(1) 行っている	38	47.5%
(2) 行っていない	23	28.8%
(3) 新築がないので行っていない	19	23.8%
合計	80	

※未回答 5 件



問28. 自治会活動において、市からどのような支援が必要だと思われるか。(5 つまで)

	件数	比率
(1) 今のままでよい	21	26.6%
(2) 補助金等活動資金の助成の充実	37	46.8%
(3) 活動に必要な物品等の提供	32	40.5%
(4) 他の自治会との交流機会の提供	6	7.6%
(5) 他地域の活動等の情報提供	13	16.5%
(6) 研修・講座・セミナー等学習機会の提供	11	13.9%
(7) 行政との情報交換の機会の提供	22	27.8%
(8) 転入者への自治会連絡先の提供	12	15.2%
(9) 不動産業界等への協力要請	5	6.3%
(10) 地域住民への活動の周知	11	13.9%
(11) 住宅建設情報の提供	0	0%
(12) 支援は不要	0	0%
(13) その他	11	13.9%
合計	181	



“比率”は回答した自治会数(79 自治会)に対する割合

(その他)

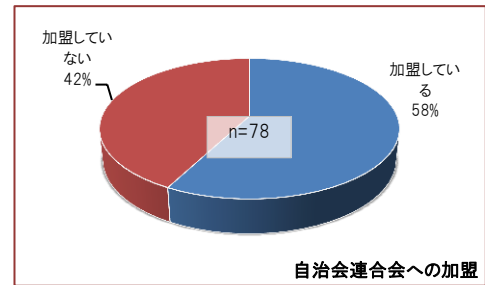
- 小さくてもよいが集会場が近くにあったらと思います。南町地区センターはありますが高齢化にともない集会できる所があったらよい
- 防犯・防災の巡回強化
- 記入者の私見ですが、地域の中で何か役割を持つ自分達のことは自分達で解決する(自治)意識が欠如しているので、教育からどうにかしてほしい。なにかあると、国が行政がと言う。その国の主体は1人1人の国民のはずなのに、他人事のように言う。自分がフットワークがいい方なのでイライラするのですが、皆さん腰が重くて困ります。
- 自治会に加入することの必要性、メリットなどの周知
- 集会所がほしい
- 自治会独自の集会場はなく、社会福祉協議会管理の地区センターを使用しているが有料であり、これら使用料は市側で負担できるよう検討願いたい
- 自治活動のための印刷、パソコンの利用を考えてほしい
- アパート等の管理者に建物自体で自治会加盟を推進する不動産業者への働きかけ
- 川や道路清掃時のゴミの収集等
- 自治会加入の必要性、自治会活動活発化の必要性を広報でPR
- 被災時の時の援助

**自治会連合会について**

問29. 東久留米市自治会連合会へ加盟していますか。

	件数	比率
(1) 加盟している	45	57.7%
(2) 加盟していない	33	42.3%
合計	78	

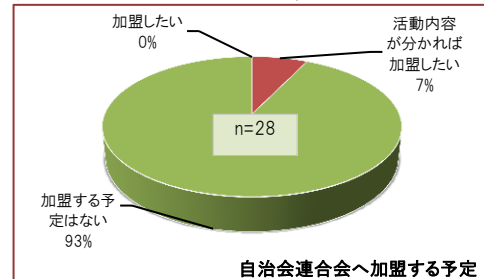
※無回答 7 件



問30. 『問29』で「加盟していない」と回答した自治会で、加盟する予定はありますか。

「活動内容が分かれば加盟したい」という自治会もあることから、活動内容をアピールする必要があります。

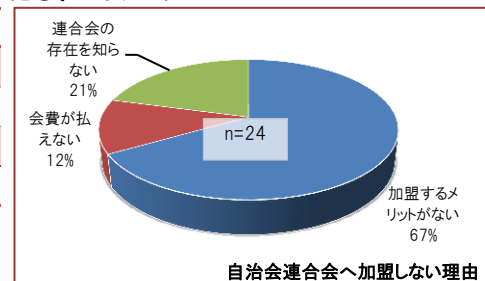
	件数	比率
(1) 加盟したい	0	0%
(2) 活動内容が分かれば加盟したい	2	7.1%
(3) 加盟する予定はない	26	92.9%
合計	28	



問31. 『問30』で「加盟する予定はない」と回答した自治会へ伺います。加盟しない理由は何ですか。

「加盟するメリットがない」と回答した自治会が66.7%、「連合会の存在を知らない」と答えた自治会が20.8%にのぼることから、自治会連合会の存在、活動内容について周知を図る必要があります。

	件数	比率
(1) 加盟するメリットがない	16	66.7%
(2) 会費が払えない	3	12.5%
(3) 連合会の存在を知らない	5	20.8%
合計	24	



**その他**

問32. 地域に関する課題がありましたら、ご自由にお書きください。

(自由意見抜粋・要約)

**会の運営について**

- 一人暮らし、高齢になって自治会脱会される方が多いようだ。要援護者のかかわりについても、自治会が把握しきれない方が支援の必要な方である場合があり困っている。
- 会員の方の高齢化とそれに伴う役員等のなり手不足が大きな課題だと思われまます。防災に関しては、設備や施設等は予算やその他の都合上なかなか難しい面もありますので、少しずつクリアしていければと思っています。
- 団地で昔から永く住んでいる方も多く、新しい方との考え方の違い・・・「昔から〇〇だから」等々やり辛いことも多く、出入りが多いのも課題です
- 他自治会との連携と協議、全周の避難訓練等
- 高齢化が進み、自治会活動ができない、会員に入ってもメリットがないという理由で脱会する会員が増えています。全体的に高齢化し活動エネルギーが衰えている半面、若い人たちがほとんど自治会活動に参加していません。若い人々の意見を聞き自治会活動に参加させるためにはどうすべきか、今回初めて班長以上に集まっていただき、役員改選と自治会活動について意見交換を行うことにしました。
- 自治会に入って地域とのつながりは持ち続けたいが、班長や役員が順番に回ってくることの苦痛を訴える会員が多い。高齢化しており、役そのものの仕事が不可能の会員もいる。結局同じ人が何年もせざるを得

ない班もある。やめたいという人も出ている。自治会の存続、維持の意義は何なのか。今役員班長会で検討中。入っていて良かったと思える自治会を目指したい。

- 自治会員の老齢化が進んでおり、若い人は会合に参加してくれず役員のなり手がおらず、固定化されてきているため自治会の存続が危ぶまれる
- アパートの住民が多く昼は留守が多い
- 1. 会員さん達とコミュニケーションをとる場所が近くにない  
2. 地域とつながる学校等との情報がとれにくい  
3. 新築住宅への加入の働きかけをするのに年会費(1,500円)がどれほどの意味をなすものか答えに困る。※勧誘の際、現在の活動状況等と申込用紙を配布しているが思うように新規加入者が増えない  
4. 掲示板が老朽化し自治会内に4箇所ありますが1箇所取り換えるにしても多額な費用がかかり頭を痛めている。危険箇所より手をつけるつもりで役員会で検討中。
- 「何もしない」がモットーの自治会ですが、ゴミボックスがあることで、回りを気をつけて清掃したり、ゴミ捨てで出会っておしゃべりしたり、とボックスを中心に地域の輪が保たれていて、「～さん顔見てないどけ元気？」などの会話もされ、地域の絆をつくる上で大変役に立っていると感じている。ゴミが戸別回収になったら、近所の人と出会うこともなくなる…。通学路(森の広場前の歩道車道 300m くらい)の清掃をみんなが自主的にすることなくなってしまうのではと懸念している。今は、ゴミボックスが地域をつなぐ「かすがい」になっています。
- 緊急に会議をしたり集まったりする場がない。小規模自治会では、独自の集会施設を持つのが難しい。昨年来、役員会とは別に「防災プロジェクト」を発足させ、地域の実情把握や防災訓練、いざという時の行動シナリオ作りなどを行っているが、他団体との連携など不明な点が多い。関係者が集まる場を作ることが望まれている。
- 町内に掲示板が何ヶ所かほしい。ポスターなどどこに貼るか困る。目につきやすい広場などに掲示板があれば回覧板の回らない未加入の人や小さい子を連れてくる人に見てもらえるのではないかと。自治会内でお知らせ用に送られてくるが、回覧板を回し始めたあとに来ると、掲示板に貼るくらいしかできない。拡大コピーして少しでも目につくように工夫しているが、ハデなポスター様のものを掲示板に貼るともって効果あるのでは。やたらポスターを貼ると美化の点で意見を言う人もいるかもしれないので配慮が必要なのはわかるが、人の目にとまることは重要だと思う。自治会関係に限らず、市民に知らせる工夫をお願いしたい

#### 防災・防犯

- 防災倉庫を設置したいが用地が無い。民間の用地借用したくとも予算がともなわない
- 住民の高齢化が進み、防災に対する不安が増大している
- 今まで自治会としての活動は総会、レクリエーション程度に限られている。本年度は災害時の対応、防犯活動などから手がけていきたいと考えているものの具体的にどう進めるか手探り状態にある。

#### 生活環境

- 落合川の河川内の除草作業を随時実施しているが、高齢者が主でありボランティア活動の限界を感じている。定期的な行政による「除草整備」が望ましい。
- 役員会で役員・班長の方から多く提示された課題は「ゴミ」の出し方・不法投棄についてでした。暑い季節を向えるにあたって衛生面が危惧される、との指摘でした。また当会会員宅が「生涯学習センター」前の通りに面していることもあり、そこで使用されているグリーンボックスにおいて、大量に廃棄されるペットボトル等に対しても、注意喚起のボードを掲出するなど、取り組んでいきたい。
- 道路が広くならない(セツバックしてあっても直ぐに道路化をしていないから、植木や花畑になり、道路として機能していない)。消防車が通れない道では困る。

#### 高齢者福祉

- 高齢者世帯や1人世帯が多く、“何かおかしい”と気づいてもなかなか声かけができないのが現状です。民生委員の方もいないので、誰にその情報を伝えたらよいのか…。すぐに警察に通報するわけにもいかないし…。市ではどのように考えているのですか？高齢者や障害があり、介助が必要な世帯についての見守り、情報の収集を是非取り組んでほしい
- 社協のボランティアセンター設置場所の件ですが、今のところ滝山以外はなしとの話を担当者から伺いました。東部地域は最も遠く、かつ早くから拓かれ老人の集落が多い。反面駅に近く帰宅困難者も少なからずあろう。東部地域センターを活用いただけないものかと思っています。

- 高齢者のサポートをどうするか？孤独死を防ぐには？
- 当自治会の抱える課題は高齢者対策である。昨年8月に自治会実態調査を実施、93.4%の会員の協力を得た。会員総数 940 名、65 歳以上の高齢者が 37.1%、75 歳以上が 18.1%、80 歳以上は 111 名にも及ぶ超高齢者住区である。75 歳以上の1人暮らし世帯は 52 世帯(15.5%)もあり、そのうち 18 世帯は 80 歳以上の1人暮らしである。年々高齢者世帯の比率は高くなっていくため、高齢者が住み慣れた住区に安心・安全に住み続けるために早急な対策が必要である。特に日常生活に直結するコミュニティバス(当自治会は高台に位置し足の便が悪い)の運行が望まれる。自治会独自でも対策を講じるべく今年度より、「見守り」ネットワーク検討委員会を立ち上げ検討中。委員会は自治会役員・自治会老人会・会員代表・外部機関の東部地域包括支援センターなどの協力を得て構成。「見守り」は9月頃より本格的に活動する予定。

#### まちづくり

- ひばりが丘団地は H24.7 建て替え事業が完了して 30 棟 1504 戸となります。建替えによって生まれた残余敷地(整備敷地)のまちづくり開発が、URと開発事業者(民間)によって始まっています。まちづくりに自治会がどこまで関われるか模索しているところです。

#### その他

- 都営住宅の場合、入居に際し共益部分の維持管理が入居者に義務付けられている。組織が必然的に生じるが、第一義的には共益部分の維持、電気代、水道、ガス(住宅内共用)の保全そのための管理で一般の自治会で立ち上げた場合と異なる。従って会費といっても、共益費を払った残りの金を活動費としているため余裕はない経済的に。但し設備的には集会所、ゴミ置場、散水栓、防犯灯、廊下灯、階段灯、エレベーター等完備で維持管理費のみ個々の負担になる。一般的に比べると恵まれているかもしれない。
- ①団地内の環境整備(現在、1 街区〈賃貸〉は進行中) ②団地センターへのタクシー乗り場設置 ③ゴミ回収問題(特にボックス制度の継続) ④防災体制の確立(1街区自主防災会で、今後検討していく) ⑤放射能汚染問題 ⑥高齢者が相談できる専門施設
- 当自治会は東久留米駅北口を中心として結成されており、自治会加入者の大半は東久留米駅前商店会にも加入しております。従って商店会活動の方が生活に密着しているため関心も深くなります。商店も昨今の世の中の影響で沈滞気味のため自治会活動へもおのずと関係してきております。街の個人商店が繁盛できる様な行政を切望するものです。個人商店街が明るく開いておれば自ら防犯、子どもの安全等にも繋がります。
- 課題と掛け離れるかと思いますが集会場があつたらいいと思っています。
- これは自治会の問題ではありませんが、…アパート近くの道路です。セブンイレブンから 3 号棟に向かって坂になっていまして、すぐカーブになります。ここでよく自転車の転倒、歩行者との接触、衝突事故が発生しているようです。市の道路でしたら、何らかの対策をお願いしたいのですが
- 道路端に設置している雨水の対策に於いて、当市では浸透枳形式のため、すぐあふれて道路が冠水することが多い
- 本年 3 月に発行されたハザードマップによれば、当自治会の北側が「急傾斜地崩壊危険箇所」になっており、住民も不安を感じている。ついては、降雨量や地震の影響による崩壊リスクが具体的にどの程度のものなのか。また、その際の避難のタイミング等について、市当局による住民に対するきちんとした説明をお願いしたい。
- 黒目川神山大橋のそばにしだれ桜が 2 本あります。皆さんが咲くのを楽しみにしていますのに、毎年どうして枝をカットするのでしょうか
- 防災における物品の提供をしてほしい
- 高齢化対策・福祉の充実
- ①柳窪、西団地から小平駅へ通勤通学でできる場合に、新青梅街道から南の道と歩道が狭く、人も自転車も危険を感じている。角上魚類南の柳窪交差点から小平霊園を抜けて小平駅北口へ行けるように小平霊園の北東の角に出入口を作れば、人と自転車は安全に通勤・通学ができるようになるのでお願いしたい。
- ②柳窪 1 丁目の都道と都市計画道路の押しボタン式信号を普通の信号か感知式の信号にしてもらいたい。通行量の増大のため、横断(車)が難しくなってきたため